

町長の行政報告を

お知らせします

八峰町3月議会定例会が6日から19日までの会期で開かれ、町長の行政報告や一般質問、平成20年度予算の議案審議などが行われました。
町長の行政報告の中から主なものをお知らせします。



健全財政に向けて

特別職の給料一律10%削減
合併協議で決定後2年経過したこと、見直しを図り、2月19日開催の「八峰町特別職報酬等審議会」に、町長、副町長及び教育長の給料月額改定について諮問したところ、将来にわたって、一層の健全財政を確保するため一律10%の削減という回答が出され

ました。

これを受けて今議会に関係条例の改定を提案しました。

循環型社会を目指し

「八峰町地域新エネルギービジョン」を策定
地域新エネルギービジョン策定事業は、本町に賦存する新エネルギーを活用し、エネルギー問題や地球温暖化防



止に向けた温室効果ガスの削減、森林の保全などの地球環境問題の解決に貢献することを目的としたものです。昨年の8月29日から今年1月30日まで、策定委員10名による策定委員会と庁内委員10名による庁内委員会をそれぞれ4回開催し、新エネルギーに関する住民アンケート結果なども参考にしながら、「八峰町地域新エネルギービジョン」を策定しました。
本ビジョンでは、「自然エネルギーの積極的な活用」、「町ぐるみ参加の新エネルギー活用」、「普及・啓発及び環境教育の推進」という3つの施策を設定し、実現性が高いプロジェクトとして、「太陽光・マイクロ風力発電」、「木質バイオマス利用」、「地中熱

利用「廃食用油活用」などを掲げています。

今年7月の北海道洞爺湖サミットでは、地球環境問題が主要テーマとなり、わが国においても、地球温暖化防止対策は最重要課題のひとつとなっており。

このことから、本町においても地域から地球環境・エネルギー問題へ貢献するとともに、循環型社会の実現を図るため、施策の推進に努めて参ります。

八峰町グリーンツーリズム協議会設立

近年、都市部住民においては、グリーン・ツーリズムによる農山漁村体験への関心が高まってきています。この受け入れ体制の整備のため、2月24日、16名の会員で「八峰町グリーン・ツーリズム協議会」を設立しました。

既に、本館地区でグリーン・ツーリズム、岩館地区でブルー・ツーリズムに取り組んでいます。本協議会の設立により情報交換や学習活動が活発となり、今後、全町的なグリーン・エコ、ブルー・ツーリズムが展開されるものと思っております。

寄せられた意見を参考にしながら、町営住宅の維持管理に役立てていきます。

地域水田農業活性化緊急対策 約82haが生産調整に

地域水田農業活性化緊急対策は、米価下落の原因となっている過剰作付けの解消を狙いとし、先の臨時国会で実施が決定したものです。20年産から5年間、生産調整を拡大し確実に実施する契約を締結した場合、19年度で緊急一時金を交付するという内容となっております。

協議会との契約を2月中旬に終了しなければならぬというスケジュールの中で、2月12日に町内2か所で説明会を開催したところです。200人を超える方々が参加し関心の高さが伺われました。

その後、国から契約締結期限の延長が示されたことから、引き続き個別相談と契約手続きを実施しておりますが、現在のところ約82ヘクタールの契約状況となっております。

趣旨をご理解の上、ご協力いただきました方々に心から感謝申し上げます。



います。

更に、新年度からは各庁の連携の下に小学生児童を対象とした、「子ども農山漁村交流体験プロジェクト事業」がスタートすることから時宜を得た協議会の設立であり、今後の活動に期待しています。

灯油購入費助成金

388世帯に支給
町では、灯油高騰に対する国・県の施策に併せて、高齢者や母子家庭などの低所得者世帯に対し、灯油購入費として1万円の助成を行うこととしました。1月末までに419件の申請がありました。実際の家族の状況等を精査した結果、支給を決定した件数は388件であります。種々の事情により1月末ま

3月議会定例会に提出した主な議案

- 八峰町後期高齢者医療に関する条例制定について
- 八峰町中央公園条例制定について
- 八峰町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定について
- 八峰町課設置条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 八峰町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 公の施設の指定管理者の指定について
- 一般会計補正予算7,478万8千円を追加するもの
主な歳出
財政調整基金の積立金
■ 平成20年度八峰町一般会計・各特別会計予算



でに申請されていない66件の方については、引き続き受け付けを行っているところです。

独自のブランド商品の確立へ

農林水産物処理加工施設
農林水産物処理加工施設の建設工事については、工事関係者のご努力により順調に進んでいます。

施設の指定管理者については、「八峰白神自然食品株式会社」から申請書が提出され、町ではこの事業計画書を審査した結果、指定管理者の候補者として選定しました。

また、加工施設製造品利用組合員の募集に関しては、第1次の加入申し込み期限を3月25日とし、組合員確定後に設立総会と加工施設の見学会を開催する運びとなっております。

ポンポコ山交流センター 体験イベントなど開催

誰もが気軽に集うエリアへ
ポンポコ山交流センターには、昨年11月に入浴事業を廃業したことで、来館者が急激に落ちこみ、当センターでは体験教室などのイベントの開催から施設利用者の確保を図ろうとしています。

2月は、ポンポコピザやキャンドル作りの体験とキャンドルコレクションのイベントを開催しておりますが、今後、体験教室等のメニューを充実し、町内外の親子が集い遊べるエリアの構築を目指して参ります。

町営住宅入居者アンケート

満足感39%、払下希望40%
この度、町営住宅の入居者の意向を把握するためアンケートを実施しました。対象者は、6団地の94世帯



で、回答を得たのは54世帯、57%の回答率でした。

アンケート項目と結果については、現在入居している町営住宅への満足度は35%、不満としているのは39%、残り26%は普通となっております。

また、町営住宅の払い下げについては、希望する入居者が40%、希望しない入居者が26%となり、残りはどちらともいえないとなっております。

今後、未回答世帯の意向把握や今回のアンケート調査で